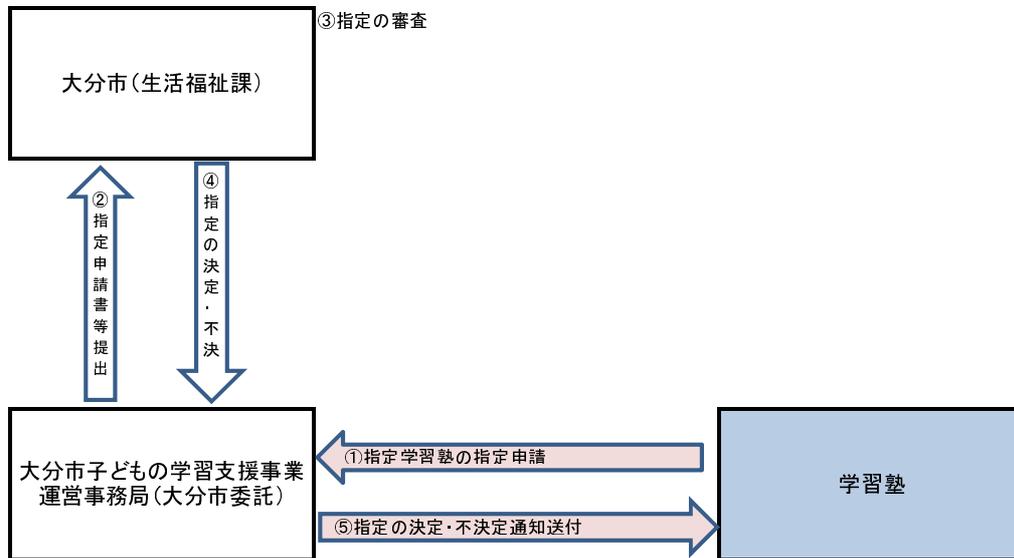
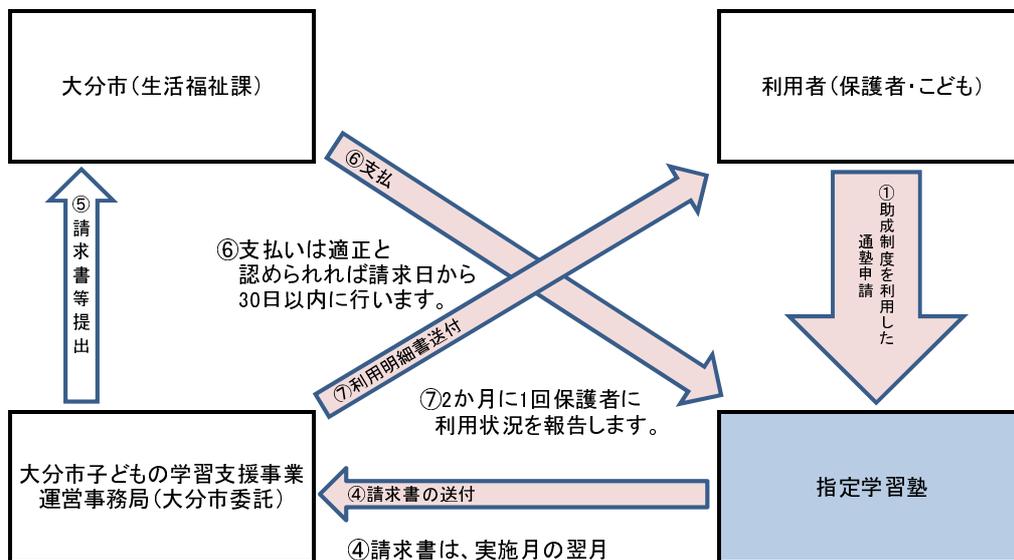


# 学習塾関係のフローチャート

## I 指定学習塾指定までの流れ



## II 保護者からの利用申請から助成金支払までの流れ



※理由なく2か月分連続で出席がなかった場合は、2か月目の学習塾費用の助成ができません。  
長期欠席する場合は、事前に利用者から大分市子どもの学習支援事業運営事務局に連絡するようお願いください。

- ②確認事項  
学習塾は受け入れ可能であれば、下記の確認をお願いします。  
i) 利用希望者から「大分市子どもの学習支援事業助成決定通知書」の写しをもらう。  
※もし紛失の場合は利用希望者から大分市子どもの学習支援事業運営事務局に再発行の手続きをしてもらってください。  
ii) 生徒証明書等で本人確認を行う。  
iii) 他にこの制度を利用して通塾していないか口頭で確認する(1人1か所の塾のみ利用可能)。
- ③入塾手続き  
基本的に他の通塾生徒と同じですが、月謝を1万円減額して請求する旨伝えてください。

その他、学習塾の方から何かありましたら大分市子どもの学習支援事業運営事務局にお問い合わせください